

有意義な高校生活を送るために（**試行期間中**）

教室掲示
生徒支援部

1) 時間を守ろう

- 朝のHR開始時間は8：30です。この時間までに教室へ入室し着席して下さい。
- 欠席・遅刻をする場合は、朝8時15分までに保護者から学校にclassiで連絡して下さい。
- 朝のHRは挨拶をきちんとし、HR担任の顔を見ながら話を聞いて下さい。
- チャイムが鳴る前に着席し、授業の準備をしましょう。教室移動の時は素早く移動して下さい。

2) 通学に関して

- 自転車通学を希望する人は、自転車通学届を提出し、自転車点検を受け、本校のシールを貼って下さい。また、ヘルメット着用、自転車保険への加入は必須です。2人乗りをしないなど交通マナーを遵守し、安全対策をしてください。
- 自転車には、盗難予防のため鍵をかけて下さい。

3) 欠席・遅刻・早退について

- 家庭の事情等で欠席・遅刻・早退する場合は保護者からHR担任に事前にclassiにて連絡して下さい。
- 遅刻回数が多いと特別に指導を受けます。保護者に学校に来ていただく場合もあります。
- 遅刻してきた場合は、必ず職員室に行き「遅刻届」を記入し教室へ入室します。
- チャイムが鳴る前に教室に入っていることとする。
- 早退する場合は、職員室に行き「早退・外出許可証」を記入しHR担任の許可を得て下さい。
- 欠席・遅刻・早退の回数が多いと進路実現にも大きく影響します。体調管理等に気をつけましょう。

4) 爽やかな身だしなみで

- 制服は加工せず身だしなみをきちんと整えてください。日常的に身だしなみ指導を実施します。
- 学生服ズボンの腰履きは禁止です。セーラー服のスカート丈は膝にかかる程度です。上靴の踵は踏まないようにしてください。違反制服は預かる場合もあります。
- 髪は清潔感のある髪型にし、脱色・染色・パーマ（ストレートパーマを除く）・エクステ等絶対しないようにして下さい。（詳しくは、『身だしなみ・頭髪について』に記載。）著しく学校生活にふさわしくないと判断された場合、再登校指導とします。また、指導期間を過ぎても改善されない時は保護者に来てもらい指導します。
- 化粧（TPOにふさわしくないもの（詳しくは『身だしなみ・頭髪について』に記載））・ピアス・指輪・ブレスレット・ネックレス・マニキュア・カラーコンタクト・ディファイン等は禁止です。化粧は落としてもらいます。カラーコンタクトやディファイン等も含め、不要物は預かります。
- クリーニングは長期休業に合わせて行うようにしてください。また、やむを得ない事情でジャージ（異装）登校をする場合は、事前に担任に連絡をしてください。
- 登校時は特別な事情を除き、制服着用のこと。部活動時はジャージでの登校も可とする。

5) 生活全般について

- 目標をもって高校生活に臨み、有意義に過ごしましょう。
- 学習に必要な物の校内への持ち込みは禁止です。不要物は預かります。
- 携帯電話は、持込願を提出して、朝のSHRから帰りの清掃活動終了後まで電源を切って鞆にしまってください。不正を発見次第担任が預かります。
- 昼食は教室内でのみとり、立ち食いや床に座っての飲食は禁止です。
- 廊下への座り込み、廊下での飲食は厳禁です。
- 昼休み後に教室が汚くなることがあります。自分のゴミはきちんとゴミ箱に捨てましょう。また自分の周りに落ちているゴミもゴミ箱に捨て、教室の環境美化に努めましょう。
- 知り合いの人でも本校に関係ない人を校地内に入れたり校門付近で会ったりしないで下さい。また、校内に入る場合は事務室で手続きし、入校許可をとってください。
- 職員室等先生がいる部屋の出入りの際には、ドアを閉めて立ち止まってから「失礼します。〇年〇組の（氏名）です。（用件）で来ました。」と言ってから入室して下さい。
- 貴重品は身に付けて管理するか、朝、HR担任に預けるようにして下さい。